

# 酒々井町 教育振興基本計画

平成29年度～平成33年度



平成29年3月 酒々井町教育委員会

## はじめに

酒々井町ではこの度、第5次酒々井町総合計画の後期基本計画(平成29年度～33年度)を策定いたしました。前期計画期間(平成24年度～28年度)終了までに学校施設の耐震化・教室の空調設備・太陽光発電設備など全小中学校に整備が完了しました。また中学生をオーストラリアに派遣する事業も開始しました。一方、国においては平成27年度に教育委員会制度が改正され、本年3月には小中学校の改訂された学習指導要領が告示されました。

このような状況を踏まえ、酒々井町教育委員会では平成29年度から33年度までを計画期間とする第2期酒々井町教育振興基本計画を策定することといたしました。本計画の特徴の主なものを述べますと、

学校教育では、①予測困難な時代に生きる子どもたちに、これまでも増して確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育むこと。②国境を越えボーダレス化する環境変化に対応して世界で活躍できるグローバル人材を育成いたします。このため、英語力の向上、国際交流の推進など国際理解教育に力を入れて参ります。また、真の国際人は、自国や郷土の歴史・文化を正しく理解し、地域を愛し地域を胸張って語り、ふるさとを大切にします。そこで、ふるさと酒々井に対する誇りと愛情を育むことを目的とした『酒々井学』の学習に取り組みます。③部活動の安全と充実のため、酒々井中学校のグラウンド拡張整備を進めます。また、ICT環境の整備にも努めます。

社会教育・生涯学習では、①「地域とともにある学校」を標榜し、学校を核として、地域住民等の参画や地域の特色を生かした地域と学校の連携・協働事業を重視していきます。こうした取り組みは大人の心の創生にも結びつくものであり、地域の教育力の回復に繋がります。②本佐倉城跡保存・整備の推進と墨古沢南Ⅰ遺跡の国史跡指定を目指して保存整備事業を推進します。③スポーツ活動の拠点となる町体育館の整備を検討して参ります。なお、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに係る取り組みも検討して参ります。

我が国では、多くの自治体が少子高齢化・人口減少という社会的背景を踏まえて地方創生に取り組んでいます。まちづくりは人づくり。人づくりの中心的役割は学校教育であり、学校をよくすることで人が集まり、地域が活性化すると考えます。よい教育環境は人を引きつけ、ひいては人口減少対策にも繋がる、最良の地方創生策であります。本計画により、教育分野からの人づくり・まちづくりに取り組んで参りますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

酒々井町教育委員会教育長 木村俊幸

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	第5次酒々井町総合計画 後期基本計画における位置づけ	1
4	基本理念	2
5	分野別の目標	
	(1) 学校教育	3
	(2) 社会教育	3
	(3) 幼児教育	3
	(4) スポーツ	3
	(5) 青少年の育成	4
	(6) 文化・芸術	4
	(7) 国際交流・平和教育	4
6	分野別の施策	
	(1) 学校教育	5
	(2) 社会教育	9
	(3) 幼児教育	13
	(4) スポーツ	15
	(5) 青少年の育成	17
	(6) 文化・芸術	19
	(7) 国際交流・平和教育	22

## 1 計画策定の趣旨

酒々井町は、この度、平成24年に策定した第5次酒々井町総合計画（平成24年度～33年度）における前期基本計画での実績や地方創生に向けた取り組みを踏まえ、平成29年度から33年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。一方、国においては平成27年4月に一部改正された地教行法が施行され、教育委員会制度も改正されました。また、平成29年3月には小中学校の学習指導要領が改定されます。

このような中、酒々井町教育委員会では平成29年度から33年度までを計画期間とする第2期酒々井町教育振興基本計画を策定することといたしました。

この計画は、酒々井町の子どもたちだけではなく、町民一人ひとりが、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動など各分野にわたって、自ら積極的に「酒々井の教育」に参画・連携し、健康で潤いに満ちた幸福な生涯をおくることができる社会の実現を目指すものです。

## 2 計画期間

本計画の期間は、「酒々井町総合計画」の後期基本計画との整合性を図るため、平成29年度から平成33年度までの5カ年を計画期間とします。

## 3 第5次酒々井町総合計画における位置づけ

平成29年度を初年度とする第5次酒々井町総合計画 後期基本計画における「教育」に関する基本目標を「教育文化 ～豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり～」として、次のように記載されています。

町の将来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実を図ります。

また、町民一人ひとりが学習意欲を持ち、生きがいを感じながら生涯にわたり学び続けるための環境づくりと、学習成果を地域に還元できる、生涯学習を推進します。

町民の誰もが、歴史と文化、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、「酒々井で育ってよかった」、「酒々井に住んでよかった」と思えるよう、豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくりを進めていきます。

酒々井町教育振興基本計画は、酒々井町総合計画の「教育」に関わる分野を担うものです。



## 4 基本理念

町教育委員会は、町民の誰もが、歴史と文化、そして、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくりをめざします。

しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり

### しなやかに . . . しなやかな感性、すぐれた知性を育てる教育

たくましさとしなやかさを併せ持つとともに、  
確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

### すこやかに . . . すこやかな心と体を生涯にわたって育む教育

心身ともに健やかな生活を送るため、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かすなど生きがいを感じて暮らせるよう、生涯学習を推進します。

### いきいきと . . . いきいきとした学びをみんなで実現する教育

学校、家庭、地域、行政などがそれぞれの役割を自覚するとともに、酒々井の教育に積極的に参画・連携し、お互いの絆と各々の教育力を高め合います。

## 5 分野別の目標

### (1) 学校教育

社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童・生徒の育成のため、家庭や地域社会との連携のもとに、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもの可能性を伸ばし、生きる力を育む教育の充実に努めます。

また、心を豊かにする体験活動やふれあい活動を重視し、保育園、幼稚園、小中学校との連携を推進します。



### (2) 社会教育

町民のライフステージに合った幅広い学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習の普及や啓発を行うことにより、町民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動を支援します。

また、各種団体のリーダーや地域リーダーなど、生涯学習を支える人材の養成を進め、生涯を通してさまざまな生涯学習活動に取り組むことができる風土づくりに努めるとともに、生涯学習の成果が地域に還元できる体制づくりや、生涯学習の活動拠点となる施設の充実に努めます。

### (3) 幼児教育

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成を培う重要なものであり、幼児の健やかな成長のための良好な環境の整備が求められているため、義務教育への就学に備えて、ことばや心の発達について早期対応を実施するとともに、一人ひとりの子どもに合った就学指導を推進します。

また、幼児相談事業や家庭教育支援の充実など、就学前の子どもの育成に向けた一体的な取り組みを推進するとともに、保育園、幼稚園、小中学校と家庭及び地域と連携した教育環境の整備を行います。



### (4) スポーツ

健康で明るい生きがいのある生活を送り、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供し、それぞれの目的に応じたスポーツ活動に自主的・積極的に取り組み、スポーツを通じて地域の活性化や絆づくりにつながるよう、生涯スポーツの振興を図ります。

また、体育施設の整備を検討するとともに、いつでも、どこでも生涯にわたり個々の能力に応じて、手軽に楽しく、継続的にスポーツ活動ができる環境づくりを推進します。

## (5) 青少年の育成

学校、家庭、地域、行政が連携して、青少年を育てるための環境づくりを推進し、青少年健全育成のための広報啓発活動や相談体制の充実に努めます。

また、青少年が社会的に自立した大人へと成長するために、国際化・高度情報化等の社会変化に主体的に対応しながら、生きる力の基礎となる資質や能力を培う育成事業を推進します。

## (6) 文化・芸術

地域の文化遺産である本佐倉城跡をはじめとする文化財や獅子舞等の伝統文化に誇りを持ち、次世代へつなぐために、保存・継承を積極的に行います。

また、子どもの頃から町の文化に触れる機会の充実に図り、豊かな心と愛郷心を育む「酒々井学」の充実に努めます。

町独自の文化・芸術を創造するため、町民の文化・芸術活動を支援し、町内外に町の魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。



国指定史跡 本佐倉城跡

## (7) 国際交流・平和教育

国際交流派遣事業を実施するとともに、ALTの活用による小学校外国語活動・中学校英語科をはじめ、国際理解教育の推進を図り、その国際理解の向上に取り組みます。



オーストラリアへの中学生国際交流派遣事業（シドニー）

## 6 分野別の施策

### (1) 学校教育

#### ① 現状と課題

町では、「知識基盤社会時代」を生きる酒々井町の子どもたちのため、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことを最重要な課題として学校教育に取り組んでいます。その中で、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考・判断・表現力などの育成、学習意欲の向上、外国語教育、郷土愛を育む教育、不登校児童生徒への対応、特別支援教育などの充実などを通して、生涯にわたり生きていく基盤が培われるように努めることが必要です。

学校・地域・家庭がそれぞれの役割と責任を自覚し、かつ相互に協力していくことが強く求められており、PTAに加えて、地域全体で教育を支える仕組みとして学校支援地域本部を設置しました。

町には町立小学校が2校、町立中学校が1校ありますが、耐震化工事はすべて終了し、さらに平成24年度にはエアコンを完備し、子どもたちが安全・安心で快適に学ぶ環境が整いました。しかし、酒々井小学校用地の町有地化、酒々井中学校のグラウンドの拡張、学校施設・備品の改修など、課題は残されています。

学校給食はすべて学校給食センターから提供されています。米はすべて酒々井町産のものを使用し、野菜も酒々井町農産物等直売組合を通し、優先的に使用するなど、地産地消に努めています。また、給食を通して「食育」の指導、充実を図っています。

#### ② これまでの主な取り組み

○教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・各小中学校に1名ずつスクールサポートを配置し、各教科における少人数指導及びTT（ティーム・ティーチング）を実施することで、きめ細かな教科指導などを実施した。</li><li>・町の人権・同和教育基本方針を踏まえ、各学校ごとに目標を設定し、計画的に人権教育を実施した。</li><li>・クラブ活動においては、大学生ボランティアなどを活用し、より専門性が高い指導を実施した。</li><li>・定期的な学校だよりの発行により積極的な情報提供を実施した。</li><li>・定期的に小中連携推進協議会の開催及び小中連携事業が実施できた。</li></ul>
○教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・各小中学校に1名ずつの学校図書館アシスタントを配置することで、効果的な学校図書館の運営を図るとともに、学期に1度公立図書館との会議を開催し連携を深めた。</li><li>・酒々井中学校のグラウンド拡張事業については、整備計画図を作成</li></ul>

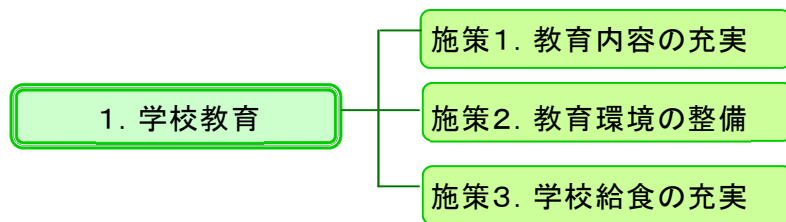


	したほか、地権者の協力を得て、現地の境界立会い、基本測量・用地測量を実施した。また、拡張整備に先立ち、用地の一部購入を実施した。
○学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関しては、各小中学校の栄養士を中心に特別授業を行い、「食育」を充実させた。</li> <li>・米飯給食に重点をおき、米はすべて地元産米を使用した。野菜などについても酒々井町農産物等直売組合を通し、優先的に使用した。</li> </ul>

### ③ 基本方針

- 町の将来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身につけるための教育に取り組みます。また、ふるさと酒々井に対する郷土愛を醸成し、より多くのしすいっ子が、本町を定住の地として意識できるよう、特色ある教育に取り組みます。
- 良好な教育環境を提供するため、学校施設の計画的な整備、改修、更新などを進めます。
- 地元の米や野菜を多く取り入れた給食を通して、児童・生徒に町の農業への関心や、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学年にあった「食育」の指導、充実を図ります。

### ④ 施策の体系



### ⑤ 施策の内容

施策1 教育内容の充実【重点】	担当課	学校教育課
1.	スクールサポート指導員や学校図書館アシスタントの配置により、一人ひとりに応じたきめ細かな指導及び学校図書館の充実を図ることを中心に、「確かな学力の定着」に努めます。	
2.	人権教育・道徳教育の重点的指導及びボランティア活動などの体験活動を通し、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成を図り、「豊かな心の育成」に努めます。	
3.	体育やクラブ活動を通じ、積極的に運動に親しむ資質や能力の育成及び食に関する指導の計画的な実施を中心に「健やかな体の育成」に努めます。	

4.	学校だよりやホームページなどによる積極的な情報提供及び千葉県が進めている「1000か所ミニ集会」などの充実と活用を図り、「地域との連携」を推進します。
----	---

施策2 教育環境の整備【重点】		担当課	学校教育課/こども課
1.	学校図書館アシスタントの活用を図ることにより、図書館の機能を活かした教育活動を推進するとともに、学校図書館と公立図書館の連携を進めます。		
2.	計画的な学校施設の整備・改修を進めます。 特に酒々井中学校グラウンドは、安全性の確保と部活動の競技力の向上が期待できることから、拡張整備を進めます。また、確かな学力をより効果的に育成するため、ICT環境の整備に努めます。		

施策3 学校給食の充実		担当課	給食センター
1.	学校給食においては、地元農産物生産者と児童生徒と保護者の3者を結び地産地消を推進するほか、栄養教諭による「学年にあった食の指導」を進めます。		
2.	施設設備面では、調理機器などの修繕や更新を行いながら、衛生的な施設の維持に努めます。		

## ⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 県標準学力検査合計点	「確かな学力」の定着を把握するための指標とします。	中学校+2.5 小学校-0.1	中学校+25 小学校+10
2 学校図書館の蔵書率※	図書館機能を活かした教育活動の充実を目指すための指標とします。	84%	90%
3 児童生徒一人あたりの図書年間平均貸出冊数	図書館機能を活かした教育活動の充実を目指すための指標とします。	小学校 46.5冊 中学校 12.5冊	小学校 60冊 中学校 17冊
4 酒々井小学校用地の町所有割合	借地の計画的な取得を目指すための指標とします。	70%	80%
5 地元産野菜を給食用食材に活用する割合	地産地消を推進するための指標とします。	10%	10%

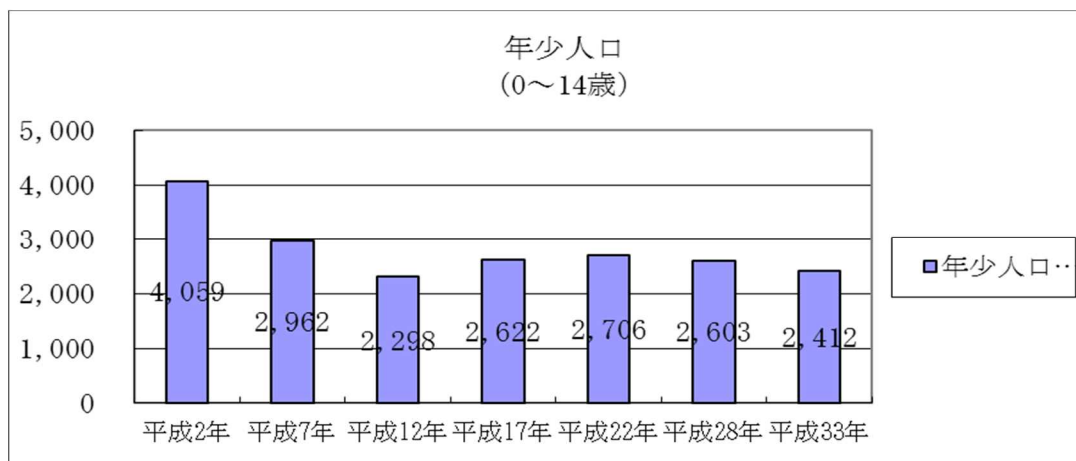
※ 学校図書館の蔵書率とは、文部科学省が学校図書館に整備すべき標準を定めたもので、学級数により蔵書冊数の数値が異なります。

## 資料

■学校数 小学校：2 酒々井小学校 大室台小学校  
中学校：1 酒々井中学校

■年齢3区分別人口及び構成比の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	平成33年
総計	人口(人)	19,298	20,019	19,885	21,385	21,234	21,639	23,000
年少人口 (0～14歳)	人口(人)	4,059	2,962	2,298	2,622	2,706	2,603	2,412
	構成比	21.0%	14.8%	11.6%	12.3%	12.8%	12.0%	10.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	13,656	14,969	14,969	15,358	13,851	12,834	13,800
	構成比	70.8%	75.0%	75.6%	71.8%	65.4%	59.3%	60.0%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	1,583	2,018	2,525	3,405	4,618	6,202	6,788
	構成比	8.2%	10.1%	12.8%	15.9%	21.8%	28.7%	29.5%



■学校給食の状況（平成28年度）

学校別	学校数	供給人数	供給回数
小学校	2	1,073	194
中学校	1	577	194
計	3	1,650	



安全・安心・おいしい給食の提供に努めます



質問ありますか？ はい先生！（小学校の栄養指導）

## (2) 社会教育

### ① 現状と課題

町民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくり・人づくりにつながる生涯学習が必要とされています。

町では生涯学習推進のため、平成 25 年度から中央公民館で行う生涯学習を「酒々井町青樹堂」として再編し、その中に、従来の町民大学「カレッジコース」の延長であるしすい青樹堂や青樹堂師範塾、児童向けの「こども青樹堂」などを設置し、幅広い学習機会の提供に努めてきました。

また、満 60 歳を迎える町民に対し、還暦という人生の節目を祝福し、その後の人生を豊かにするためのきっかけとして「盛年式」を行い、生涯学習やまちづくりへの参加を呼びかけています。

平成 24 年度から町民・団体が持つノウハウなどを生かす場として、各小中学校に学校支援地域本部を設置し、町民・団体によるボランティアが、学校教育の授業補助や登下校の見守りなどを行う体制を創設しました。

今後は、町民一人ひとりが自主的・主体的に参加しやすい生涯学習の場や機会を提供し、学習活動を支援していくことが求められています。また、学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりや、町民が指導者として活躍できる場の創出を今後も続ける必要があります。

### ② これまでの主な取り組み

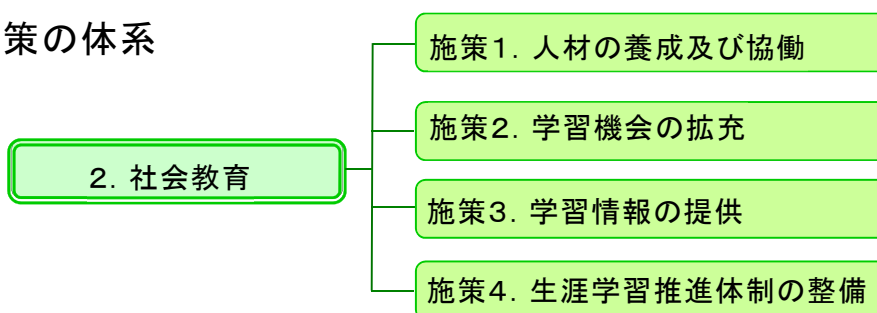
○人材の養成及び協働	<ul style="list-style-type: none"><li>・大室台小、酒々井小、酒々井中で学校支援地域本部を開始し、コーディネーターを中心に、学校のニーズを的確に把握し、保護者や町民・団体の能力や興味を活用しながら学校・家庭・地域連携を図った。</li><li>・60 歳の門出を祝うとともに、地域での活動の契機となることを目指した盛年式を実施し、まちづくり、生涯学習に関わっていく人材を育成する契機とした。</li><li>・保護者の学びの場を支える保育ボランティアの育成を目的に研修などの推進を図った。</li></ul>
○学習機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校支援地域本部では、保護者・町民・団体からなるボランティアの人数、参加回数ともに増加し、活動の浸透が図られた。</li><li>・しすい青樹堂などを開講して幅広い学習の場を提供した。</li><li>・文化ホールでは、多様化する利用内容に対応し、幅広い分野の発表の場の提供及び学習サークル活動支援の充実を図った。</li><li>・図書館では、利用者の多様化する読書ニーズに対応するため、幅広い分野の資料・情報の収集、提供を実施した。またこれらを効果的に実施するため関係機関と連携・協力を実施した。</li></ul>

○学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙、回覧、チラシ、ポスター、町ホームページなどを通して、学習活動情報を提供した。</li> <li>・読書通帳機を新たに導入し、子どもの読書活動の推進を図った。</li> </ul>
○学習関連施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い需要が増えている大活字本、朗読CDなどを継続的に購入し充実を図った。</li> </ul>
○生涯学習推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議及び生涯学習推進会議において、生涯学習の推進などの実施状況などを確認するとともに、家庭、学校、地域、各種団体、行政が連携し、計画的な事業を実施した。</li> <li>・NPO法人全国生涯学習まちづくり協会と連携し、しすい青樹堂の講座の中に資格講座を取り入れた。</li> </ul>

### ③ 基本方針

- 「いつでも」「どこでも」「誰でも」が、ライフステージや生活課題に合った学習情報の提供や生涯学習プログラムを受けられる環境を整備し、自主的な学習活動を支援します。
- 学習した成果など、町民の知識・能力を地域社会へ還元できる場の提供に努め、学びと実践の双方を通じて地域社会における知の循環を促進します。
- 子どもたちがそれぞれの発達段階に応じて充実した読書活動ができるよう、図書館サービスの向上と読書環境の整備・充実を図ります。

### ④ 施策の体系



### ⑤ 施策の内容

施策1 人材の養成及び協働 【重点】		担当課	生涯学習課/中央公民館
1.	学校支援地域本部などにおける保護者・町民・団体からなるボランティア活動を推進していきます。また、町行事などを協働で実施していくボランティアの育成に取り組みます。		
2.	しすい青樹堂などの講座を通して、地域のリーダーとなる人材育成に取り組みます。		

施策2 学習機会の拡充 【重点】		担当課	生涯学習課/中央公民館/プリミエール
1.	子どもから高齢者まで、さまざまな世代の多様な生活スタイルに合った幅広い学習機会の提供に努めます。		

2.	地域づくり、学校支援など、一人ひとりの持つノウハウや経験を活かして実践的な活動につなげていける学習機会の拡充に努めます。
3.	文化ホールでは幅広い分野の発表の場を提供し、施設の適正な管理運営に努めます。
4.	図書館は新規利用者及び再利用者の増加を図るため、様々なニーズに対応した学習機会の提供に努めます。
5.	図書館では学校・家庭・地域と連携・協力を図り、子ども読書活動の推進を図ります。また、子どもたちの読書活動を支えるため魅力ある資料の充実に努めます。

施策3 学習情報の提供		担当課	生涯学習課/中央公民館/プリミエール
1.	町広報紙や町ホームページ、「公民館だより」などによる学習情報を引き続き提供し、地域住民の学ぶ意欲に応えていけるよう努めます。		
2.	図書館では、レファレンスサービスの充実と、郷土行政資料の収集、保存、活用を図るとともに、利用者の多様化するニーズに対応するため、今後とも幅広い分野の資料収集に努めます。さらに、大活字本や録音図書など、高齢者、障害者向け資料の充実に努めます。		

施策4 生涯学習推進体制の整備		担当課	生涯学習課/中央公民館
1.	生涯学習を推進するため社会教育委員会議及び生涯学習推進会議の充実を図ります。		
2.	まちづくりに参加する方を支援できるよう資格取得講座などの学習機会の提供に努めます。		

## ⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 学校支援ボランティア参加者数(参加者数)	学校支援地域本部の活動を支援していくための指標とします。	973人	990人
2 文化ホールの土日祝日の稼働率(年間)	文化ホールの活用推進を図るための指標とします。	77.8%	85%
3 町民1人あたりの図書貸し出し冊数(年間)	図書館の利用促進を図るための指標とします。	4.8冊	5.5冊

資料

■中央公民館の利用状況の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用状況			
利用延人数(人)	48,461	47,530	43,320
開館日数(日)	308	315	311
一日平均利用人数(人)	157	151	139

■プリミエール酒々井の利用状況の推移 ※図書館利用者含む

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用状況			
利用延人数(人)	154,107	164,935	155,590
開館日数(日)	297	294	298
一日平均利用人数(人)	519	561	522

■図書館利用状況の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用状況			
総貸出冊数(冊)	110,945	113,078	103,392
一日平均貸出冊数(冊)	396	400	368
登録者数(人)	7,858	7,646	7,465
開館日数(日)	280	276	274



プリミエール酒々井 読書通帳

### (3) 幼児教育

#### ① 現状と課題

町では未就学児童の家庭を対象としたローズマリー学級の実施など、家庭教育への支援に取り組み、子育て中の保護者が地域との関わりや学級生同士の交流を深めるための事業を行っています。

また、就学前児童がスムーズに義務教育へ就学できるよう関係機関と連携し、言葉や心身の発達について一人ひとりの子どもに合った指導を行っています。また、それぞれの幼児が能力に応じた適切な就学先を決定できるよう、幼児の能力や状況の把握に努めています。今後は、保育園・幼稚園に通っていない幼児や外国籍で日本語が話せない幼児への適切な就学先を助言することが課題となっています。

子育ての経済的負担の軽減対策としては、町内外の子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して、世帯の所得状況に応じて補助金を交付しています。

#### ② これまでの主な取り組み

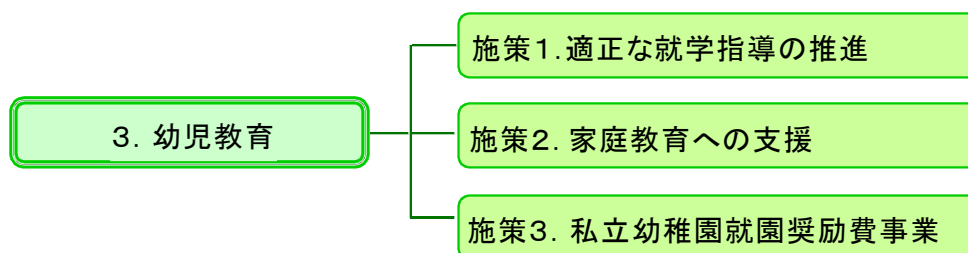
○適正な就学指導の推進	・就学に備えて、関係機関と連携し、言葉や心身の発達について一人ひとりの子どもに合った指導を実施した。
○家庭教育への支援	・小学校就学前の子を持つ保護者を対象とした家庭教育学級「ローズマリー学級」において、各種行事を実施し、学級生同士の交流を図った。 ・家庭教育指導員などが県主催の家庭教育研修講座に参加し、相談業務などに必要不可欠な専門知識を習得した。
○私立幼稚園就園奨励費事業	・国の補助基準に合わせ、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、世帯の所得状況に応じた補助金を交付した。

#### ③ 基本方針

- 家庭教育を支援するほか、幼稚園と小中学校が連携し、切れ目なく学習や交流が図れる体制を整備します。
- 義務教育の就学に備えて、一人ひとりの子どもに合わせた、適正な就学指導及び就学支援を実施します。
- 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、世帯の所得状況に応じた補助金を交付し、幼児教育費の負担軽減を図ります。



#### ④ 施策の体系



#### ⑤ 施策の内容

施策1 適正な就学指導の推進【重点】		担当課	学校教育課/健康福祉課
1.	義務教育への就学に備えて、言葉の教室を開催し、関係機関との連携を図り、言葉や心身の発達について、一人ひとりの子どもに合った就学指導を推進します。		

施策2 家庭教育への支援		担当課	生涯学習課
1.	家庭教育指導員などによる幼児教育相談の実施や家庭教育に関する学習会を実施し、家庭教育を支援します。		
2.	家庭教育支援のため専門資格や知識を持つ相談員などの育成・確保に努めます。		

施策3 私立幼稚園就園奨励費事業		担当課	こども課
1.	保護者の負担軽減を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、国の補助基準に合わせ、世帯の所得状況に応じた補助金を交付します。		

#### ⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 「幼児ことばの教室」の実施回数	就学前のことばの発達について、専門家に相談指導を受けたりすることができる体制を整備するための指標とします。	年 30 回	年 30 回
2 特別支援教育連携協議会実施回数(年間)※	一人ひとりの教育ニーズに応じた就学指導を推進するための指標とします。	2 回	2 回

※ 特別支援教育連携協議会とは、就学相談該当児童について、教育委員会、小学校、保健センター、保育園などとの連携を推進するために設置された協議会

## (4) スポーツ

### ① 現状と課題

スポーツには、体力の向上や生活習慣病予防といった身体的効果に加え、ストレスを発散させ、精神的な充足感や楽しさをもたらすなど、心と体の両面にわたる健康・体力づくりを維持・増進する効果があります。また、青少年の健全育成や団体スポーツを通じた地域コミュニティの活性化などにもつながっています。

一方、最近のスポーツを取り巻く環境をみると、少子高齢化に伴い、競技スポーツから健康を維持するためのスポーツへと市民のニーズが変わってきています。

町では、市民がそれぞれの状況や身体能力に応じ手軽に楽しく継続的にスポーツに取り組める場を提供することを基本として各種事業を実施しています。

現在、町の社会体育施設については、中心施設である町体育館が老朽化及び耐震性により利用できないことからスポーツに取り組む活動の場所の不足が懸念されます。市民の体力づくりの保持・増進のために、市民のニーズにあった活動の中心となる社会体育施設を整備し、活動の場を検討していく必要があります。

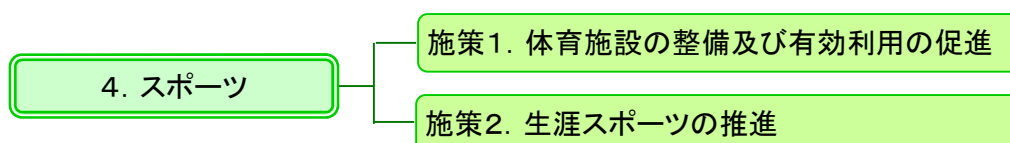
### ② これまでの主な取り組み

○ 体育施設の有効利用	・ 学校体育施設を競技ごとに区分し、施設の有効利用に努めた。
○ 生涯スポーツの推進	・ 軽スポーツを中心としたライトスポーツクラブを開始し、小学生から高齢者までの参加者を得た。
○ 推進体制の充実	・ 町体育協会、町スポーツ少年団、学校開放事業利用団体などへの情報提供を実施した。

### ③ 基本方針

- 誰もが、それぞれの状況や身体能力に応じて、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しめ、仲間づくりができる生涯スポーツを推進します。
- 市民のニーズに応じた体育施設の整備を検討するとともに、既存施設の有効な利用を進めます。

### ④ 施策の体系



## ⑤ 施策の内容

施策1 体育施設の整備及び有効利用の促進【重点】		担当課	生涯学習課
1.	既存スポーツ施設及び学校体育施設を有効に活用するため、施設の開放に努めます。		
2.	町体育館の整備を検討します。		

施策2 生涯スポーツの推進		担当課	生涯学習課
1.	誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、各種教室・大会などを開催し、生涯スポーツの普及推進を図ります。		

## ⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 学校体育施設の利用率	町民の健康体づくりの活動を促進するための指標とします。	79.2%	90%
2 スポーツ大会などへの参加者数(年間)／年度末人口	健康体づくりと町民の相互交流を図るための指標とします。	19.4%	23%

## 資料

### ■スポーツ大会等への参加者数の推移

平成 23 年度	3,270 人
平成 24 年度	3,630 人
平成 25 年度	3,727 人
平成 26 年度	4,135 人
平成 27 年度	4,216 人



ライトスポーツ（ソフトバレー）

## (5) 青少年の育成

### ① 現状と課題

社会の規範意識、地域力及び家庭・地域での子育て機能の低下から、青少年が抱える問題は複雑かつ多様化しています。青少年自らが夢を持ち、未来に向けて生きる力を養うため、主体的に活動できる環境づくりが必要です。

町では、青少年相談員による相談事業・交流事業を推進しており、平成 28 年度から女性の相談員が 2 名加わり、さらに幅広く相談を受けられる体制が整えられています。

一方で、町子ども会育成会連絡協議会に加入する子ども会が年々減少し、複数の子ども会が合同で行う体験教室などに参加する機会のない子ども会が多数あります。新事業の「青少年おもてなしカレッジ」では、おもてなしの心と酒々井町の魅力についての積極的な学習・体験活動を行いました。

今後、たくましく心豊かな青少年を育成するため、望ましい環境づくりを目指すとともに、家庭・学校・地域の連携のもとに町が一体となって青少年の健全育成を一層推進していく必要があります。

### ② これまでの主な取り組み

○ 青少年の健全育成

○ 子どもの健やかな育成

- ・ 青少年の良き手本となる青少年相談員について平成 28 年度からは女性の相談員を増員し、幅広く相談を受けられる体制を整えた。
- ・ スポーツ、野外活動を通じた体験学習、防犯パトロールなどの活動を通じ、青少年と青少年相談員の交流が促進された。
- ・ 町子ども会育成会連絡協議会に加入している子ども会同士の合同体験教室などを実施し、異年齢及び異なる地区の子どもたち同士の交流を図った。
- ・ 青少年おもてなしカレッジを実施し、おもてなしの心と酒々井町の歴史・文化・自然などについての学習・体験活動を実施した。
- ・ 児童対象の土曜学習及び中学生対象の地域未来塾を元教員などの地域住民の協力を得ながら実施し、基礎学力の定着を図った。

### ③ 基本方針

- 家庭、学校、地域社会、関係団体などが一体となり、町全体で青少年の健全育成を推進します。
- 社会性を身につけ、自立した大人へと成長するために、異学年の子どもたち同士、また、地域の人との交わりなど、地域社会を創造する集団活動の場の提供を行います。

## ④ 施策の体系

5. 青少年の育成

施策1. 青少年・子どもの健全育成

## ⑤ 施策の内容

施策1 青少年・子どもの健全育成【重点】	担当課	生涯学習課/中央公民館
1.	青少年活動に関わる青少年相談員の確保に努め、青少年活動の充実に努めます。	
2.	おもてなしの心で酒々井町の良さを町内外の方に伝えられる青少年育成を目的とした講座を実施し、青少年・子どもが地域の中で活躍していけるよう努めるとともに、青少年・子どもたちの郷土愛醸成に努めます。	
3.	地域と連携した学習活動を通して地域住民と青少年の交流を図り、青少年の健全育成の環境づくりに努めます。	

## ⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 青少年健全育成事業の参加人数(年間)	青少年相談員・町子ども会育成会連絡協議会及び町教育委員会主催事業への参加を促進するための指標とします。	747人	810人
2 地域と連携した学習活動への参加者数(年間)	地域と連携した学習活動への参加を促進するための指標とします。	1,460人	1,600人

## 資料

### ■子ども会育成会連絡協議会に加盟している子ども会数

平成19年度：16 平成20年度：13 平成21年度：12 平成22年度：12 平成23年度：9  
平成24年度：7 平成25年度：6 平成26年度：5 平成27年度：5 平成28年度：5

### ■平成28年度酒々井町子ども会育成会連絡協議会主な事業

事業名	会場
町子連理事会①②(球技大会・安全共済・映写会)	中央公民館
ふれあい球技大会	酒々井小学校
星空の映写会(青少年相談員との共催事業)	役場駐車場
町子連理事会③(町スポレク祭・体験教室)	中央公民館
町スポレク祭「つなひき大会」	酒々井中学校
子ども会体験教室	酒々井コミュニティ・プラザ
町子連理事会④(次年度事業計画)	中央公民館

## (6) 文化・芸術

### ① 現状と課題

文化・芸術は、町民が真にゆとりとうるおいの実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。また、文化財は地域アイデンティティを形成していくうえでも欠かせないものです。文化・芸術の振興は、町の経済活動やまちづくり活動と密接に関連し合うと考えられることから、その重要性を再認識する必要があります。

町では国指定史跡本佐倉城跡の整備を推進していますが、本格的な復元・整備は整理すべき検討事項が多いため困難な状況で、先行して見学者が不便を感じないようにトイレ・駐車場などの便益施設を整備しています。また、全国的にも貴重な墨古沢南Ⅰ遺跡出土の「環状ブロック群」や奈良二彩などは、文化財活用のための展示方法を検討します。これら整備・活用事業を通して、文化財保護思想の普及に努めます。

町の伝統文化である獅子舞については、後継者不足が問題となっており、広く開催を周知し、見学者などの増加を図ることにより、保存団体や地域住民の意識高揚に繋げ、継承に結び付けていきます。また、映像などの記録作成にも努めます。

プリミエール酒々井の文化ホールは、町民が芸術・文化に触れる場ですが、稼働率が約78%となっており、休日利用は多いものの、平日の稼働率向上が課題となっています。

### ② これまでの主な取り組み

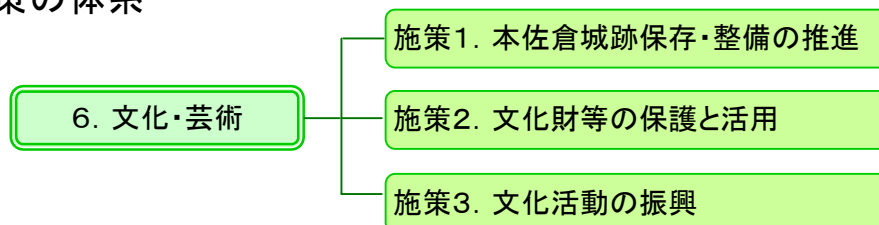
○本佐倉城跡保存・整備の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・入口広場整備事業を実施した。</li><li>・本佐倉城跡見学会を実施した。</li></ul>
○文化財等の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・古文書など町の歴史資料の調査・収集を実施した。</li><li>・旧酒々井宿の島田長右衛門家、島田政五郎家の整備を実施した。</li><li>・墨古沢南Ⅰ遺跡(旧石器時代の環状ブロック群)の発掘を実施した。</li><li>・町内の文化財保護団体(郷土研、ふるさとガイドの会)を支援した。</li><li>・酒々井町史跡ウォーキング事業を実施した。</li><li>・酒々井・千葉氏まつりの実施を支援した。</li></ul>
○文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化協会などへの支援を実施した。</li><li>・町民(参加者)主体の町民文化祭を実施した。</li><li>・ボランティアガイドなどへの活動支援を実施した。</li></ul>

### ③ 基本方針

- 地域の財産として、また、「まちの顔」として、本佐倉城跡の整備・保存・管理を進めるとともに、周辺整備を推進します。
- 文化財の保存・整備、郷土芸能の保存・伝承などを通じて、子どもたちの郷土愛を醸成するとともに、町内外に町の魅力を発信し、地域間連携などを図りつつ、地域の活性化に結び付ける仕組みづくりを推進します。

- 町民の主体的な文化・芸術の創造・創作、鑑賞活動などを増やし、文化・芸術活動を活発にし、併せて多世代間の交流を促します。そのために、文化施設におけるサービス向上、情報発信を図るとともに、新たに地域社会創造の拠点機能も併せ持つことで、施設の利用促進に努めます。

#### ④ 施策の体系



#### ⑤ 施策の内容

施策1 本佐倉城跡保存・整備の推進		担当課	生涯学習課
1.	入口広場整備事業やアクセス道路など周辺を含めた便益施設・環境の整備を進め、観光資源の中心としての位置づけを確立し、各種団体などとの活用を図ります。また城跡と周辺の景観、関連史跡などを含めた整備を推進します。		

施策2 文化財等の保護と活用		担当課	生涯学習課
1.	景観を含めた文化財及び埋蔵文化財の調査を行い、必要に応じて文化財指定を進め、貴重な歴史資源が失われることがないよう積極的な保存・活用を実施します。また、「まちの顔」として有効活用を図っていきます。		
2.	町の伝統的な郷土芸能について、用具・衣装などの修理・補充や後継者の育成・記録などの作成など、保存・伝承活動を積極的に推進し、後世に伝えるよう努めます。		
3.	古文書、公文書、歴史資料の収集・調査・保管に努めます。		
4.	文化財や文化資産に対する関心を高め、町民と協働で行う文化財保護活動に努めます。		
5.	墨古沢南Ⅰ遺跡出土の「環状ブロック群」の遺存部分について発掘調査を行い、その保存状況や規模・内容を把握し、国史跡指定を目指して保存整備事業を推進します。		

施策3 文化活動の振興		担当課	生涯学習課/中央公民館/プリミエール
1.	文化・芸術団体に対し、人材育成、場・情報の提供、世代間の交流など活動の支援と地域社会創造の拠点づくりを図ります。		
2.	酒々井町青樹堂事業などを通じ、各年代への学びの場をより多く提供し、文化的環境を整え、学びへの意欲に応じていきます。		
3.	利用者満足度の向上に努めるとともに、ホームページ及び施設内でのイベントなどの掲示などにより情報提供の充実に努めます。		

## ⑥ 目標値

指 標		指標の説明等	現行	目標値
1	本佐倉城跡見学会の参加者数 (年間)	本佐倉城跡の認知度向上を図るための指標とします。	1,800人	3,000人
2	町指定・登録有形文化財数	文化財の適正な保護・管理を実施し、指定・登録件数の増加を目指します。	34件	38件

### 資 料

#### ■ 指定文化財の状況

国指定：本佐倉城跡、

銀板写真（田中光儀像）

県指定：有形5 無形2 天然記念1

町指定：30

町登録：3

町地域：1



墨獅子舞（県指定文化財）



上岩橋獅子舞（町指定文化財）



馬橋獅子舞（町指定文化財）



## (7) 国際交流・平和教育

### ① 現状と課題

本町では酒々井プレミアム・アウトレットの開業、また、成田空港に近接する立地優位性などによりインバウンド（外国人旅行者）が増えており、今後東京オリンピック・パラリンピックに向けてさらに国際化が進むものと予想されます。したがって町民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取り組みを進めるとともに、子どもたちの外国語教育や国際理解教育が重要となっています。

現在、中学校では英語科の時間に、また、小学校では1～4年生は月に1回程度、5・6年生は週1回の外国人の外国語指導助手（ALT）を活用した英語の授業を実施しています。これからのグローバル社会を生きる子どもたちにとって外国語の習得と国際理解教育は必要不可欠であり、今後も低年齢層からネイティブな英語に触れる機会を数多くもてるようにするとともに、中学生を海外へ派遣するなどの国際交流を通じて、広い視野と国際感覚を身につけた人材を育成していくことが求められています。

町内に住む外国人とは、異なる文化的背景を持つ人同士が協力し合い、住みよい町となるよう、多文化共生を推進する必要があり、異文化を学ぶ講座などを実施しています。

また、町では平成元年に「平和都市宣言」を行い、平和教育の啓発に努めています。戦後70年以上が経過し、戦争体験を持つ人が少なくなっている中で、すべての町民が平和に関する理解と認識を深められるよう啓発活動に取り組んでいく必要があります。

### ② これまでの主な取り組み

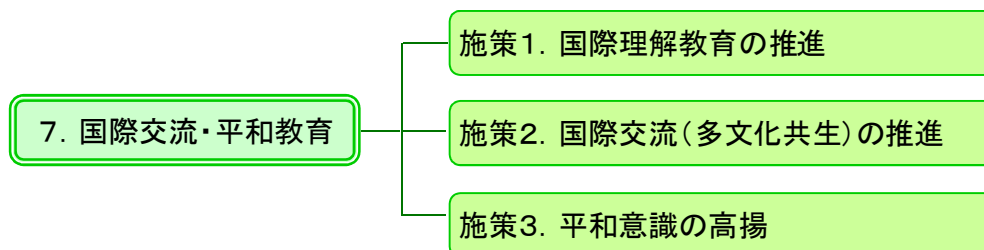
○国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・外国語指導助手（ALT）の派遣日数を増やし、小学校から中学校まで一貫した英語教育を実施した。</li><li>・オーストラリアへの中学生の海外派遣事業を実施した。</li></ul>
○国際交流（多文化共生）の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・「酒々井町青少年おもてなしカレッジ」の中で、「国際交流」の講座を実施した。</li><li>・町内在住外国人による外国人から見た日本をテーマとした講座や、異国の料理を学ぶ講座を実施し、国際理解を促進した。</li><li>・町民の方々にホストファミリーになってもらい、ホームステイ受け入れ事業を実施し、海外からの修学旅行生を受け入れた。</li></ul>
○平和意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"><li>・平和を考える映画会・朗読会・パネル展を開催するとともに、平和事業の一環として小中学生を含めた多くの町民から集めた鶴を千羽鶴にして、広島市・長崎市に平和への祈りを込めて寄贈した。</li></ul>

### ③ 基本方針

- 外国人の外国語指導助手（ALT）の活用、国際交流機会の提供などにより、小中学校において語学力の向上、国際理解教育の充実を図ります。

- 町民の異文化についての理解を深めるとともに、外国語による情報発信にも取り組み、相互理解に基づく住んでよい、訪れてよいまちづくりを進めます。
- 町民の平和意識の高揚を図るため、平和理念の啓発に努めます。

#### ④ 施策の体系



#### ⑤ 施策の内容

施策1 国際理解教育の推進 【重点】	担当課	学校教育課/こども課
1.	児童生徒の英語力向上と国際感覚を身につけた人材育成を目指すため、外国人の外国語指導助手（ALT）を増員し、保育園から中学校まで一貫した英語教育を実施するとともに、中学生の海外派遣を拡大します。	

施策2 国際交流(多文化共生)の推進	担当課	生涯学習課/中央公民館/※企画財政課
1.	町民の国際交流活動の活性化と異文化理解の促進、グローバルな人材育成を図るとともに、町を訪れた外国人に町の魅力を知ってもらうことにより、海外における町の知名度の向上を図ることを目的とし、国際交流事業を実施します。	
2.	小中学生を対象とした講座の中で、「国際交流」の講座を実施します。	
3.	町内在住外国人を講師とした異文化体験や、日本を知り国際理解を深める講座などを実施します。	

施策3 平和意識の高揚	担当課	※企画財政課
1.	世界恒久平和の実現に向けて、次世代に平和な社会を継承していくため、平和について考える催しを実施し、町民の平和意識の高揚を図ります。	

※ 担当課に町長部局の企画財政課が含まれています。教育委員会と町長部局が連携し、平和意識の高揚、平和理念の啓発に努めています。

## ⑥ 目標値

指 標		指標の説明等	現 行	目 標 値
1	ALTを活用した授業数 (年間)	ネイティブな外国語に触れる機会(授業)確保のための指標とします。	小学校 1～4年：12回 5・6年：35回  中学校 各クラス35回  保育園 各園：48回	小学校 1・2年：12回 3・4年：35回 5・6年：70回  中学校 各クラス35回以上  保育園 各園：48回
2	平和事業における参加人数	平和理念啓発を推進するための指標とします。	50人	130人



外国語に触れる機会を増やします（ALTによる授業風景）

「酒々井町教育振興基本計画」はホームページでご覧になれます。  
ホームページ <http://www.town.shisui.chiba.jp/>